

# ちゅうしんREPORT

2025. 9

— 中間期 —



## 当組合の概要

名称	金沢中央信用組合(略称:ちゅうしん)
所在地	石川県金沢市上近江町15番地
設立	大正13年2月4日
出資金	5億5千万円
組合員数	3,479名
店舗数	3店舗
預金高	209億円
貸出金	105億円
役職員数	28名

(令和7年9月30日現在)

## Contents

<b>事業方針</b>	1
<b>主要計数の報告</b>	2
財務状況	2
自己資本の状況	4
預金積金の状況	6
貸出金の状況	6
有価証券の時価情報	6
金融再生法開示債権及び同債権の保全状況	7
<b>地域・社会貢献活動の取組み</b>	8
地域に貢献する信用組合の経営姿勢	8
お取引先への支援状況及び地域の活性化のための取組状況	8
文化的・社会貢献に関する活動	9
<b>店舗のご案内</b>	11

## 事 業 方 針

### 経 営 理 念 .....

地域の人々から必要とされ、信頼される協同組織金融機関として  
「相互扶助」の精神のもと、中小零細事業者・勤労者とともに栄える。

### 経 営 方 針 .....

#### I. 経営の健全性確保

- (1) 取引先の悩み・経営課題を共有し、公認会計士・税理士等、外部の人材活用等により問題解決の手助けを行い、堅い信頼関係の構築と取引先の事業の再構築を側面的に支援することで貸出資産の健全化を進めます。
- (2) 小口多数取引に徹し、収益力の強化とリスク分散を進め、リスク管理の強化により資産の健全化を進めます。
- (3) リスク管理態勢の整備強化を図り、各種リスクを事前把握することにより、リスクの顕在化の防止・抑制に努めます。

#### II. コンプライアンスの徹底

- (1) 当組合では、組合員からの信頼獲得のため誠実かつ公正な業務の遂行等により、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めます。
- (2) 定期的な内部研修をはじめ、常勤監事による全職員に対する個別ヒアリングの実施等により、コンプライアンスに対する意識の醸成と不祥事件の未然防止に努めます。

#### III. 働きがいの追求

- (1) 組合員のニーズに応えられる人材を育成するため、通信講座を含めた研修体制を整備するとともに自己啓発を促進します。
- (2) 働く職員同士のコミュニケーションの向上と職員一人ひとりがスキルアップすることにより働くことへの意義を感じ、働きがいのある職場づくりを目指します。

## 主要計数の報告

## 財務状況

## ■貸借対照表

(令和7年9月30日現在)

(単位:千円)

項目	金額	項目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	106,886	預金	20,913,371
預け金	6,315,945	当座預金	1,507,013
有価証券	4,887,543	普通預金	7,671,522
国債	574,580	通知預金	112,994
地方債	193,090	定期預金	10,985,016
社債	1,886,270	定期積金	526,979
株式	22,300	その他預金	109,844
その他の証券	2,211,303	借用金	50,000
貸出金	10,547,317	当座借越	50,000
割引手形	-	その他負債	33,893
手形貸付	555,495	未決済為替借	3,049
証書貸付	8,139,708	未払費用	19,012
当座貸越	1,852,113	給付補てん備金	238
その他の資産	289,408	未払法人税等	148
未決済為替貸	550	前受収益	7,687
全信組連出資金	196,300	リース債務	533
前払費用	2,602	その他の負債	3,224
未収収益	29,862	賞与引当金	4,545
その他の資産	60,093	退職給付引当金	9,368
有形固定資産	205,573	役員退職慰労引当金	9,240
建物	32,353	偶発損失引当金	1,335
土地	136,950	睡眠預金払戻損失引当金	269
リース資産(有形)	548	その他の引当金	-
その他の有形固定資産	35,720	繰延税金負債	-
無形固定資産	1,618	再評価に係る繰延税金負債	12,458
ソフトウエア	97	債務保証	139,133
リース資産(無形)	-	負債の部合計	21,173,613
その他の無形固定資産	1,521	(純資産の部)	
債務保証見返	139,133	出資金	556,363
貸倒引当金	△368,594	普通出資金	356,363
(うち個別貸倒引当金)	(△324,970)	優先出資金	200,000
		資本剩余金	200,000
		資本準備金	200,000
		利益剰余金	425,376
		利益準備金	209,352
		その他利益剰余金	216,024
		組合員勘定合計	1,181,740
		その他有価証券評価差額金	△261,968
		土地再評価差額金	31,446
		評価・換算差額等合計	△230,521
		純資産の部合計	951,218
資産の部合計	22,124,832	負債及び純資産の部合計	22,124,832

## ■損益計算書

(令和7年4月1日～令和7年9月30日)

(単位:千円)

項目	金額
経常収益	163,901
資金運用収益	150,007
貸出金利息	101,501
預け金利息	15,381
有価証券利息配当金	25,403
その他の受入利息	7,720
役務取引等収益	11,396
受入為替手数料	5,341
その他役務収益	6,055
その他業務収益	1,217
国債等債券売却益	－
その他の業務収益	1,217
その他経常収益	1,278
貸倒引当金戻入益	－
償却債権取立益	942
その他の経常収益	335
経常費用	230,191
資金調達費用	12,919
預金利息	12,734
給付補てん備金繰入額	129
借用金利息	55
その他の支払利息	－
役務取引等費用	7,416
支払為替手数料	1,561
その他の役務費用	5,855
その他業務費用	65
国債等債券償還損	50
その他の業務費用	14
経費	128,078
人件費	78,921
物件費	43,453
税金	5,704
その他経常費用	81,711
貸倒引当金繰入額	81,706
その他の経常費用	5
経常利益	△ 66,290
特別利益	－
特別損失	0
税引前当期純利益	△ 66,290
法人税・住民税及び事業税	148
当期純利益	△ 66,439
業務純益	19,832
コア業務純益	15,572
コア業務純益(投資信託解約益を除く)	15,572

## 自己資本の状況

(単位：千円)

項目	令和7年3月末	令和7年9月末	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,247,964		1,181,740
うち、出資金及び資本剰余金の額	756,148		756,363
うち、利益剰余金の額	497,753		425,376
うち、外部流出予定額(△)	5,937		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	47,935		43,624
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	47,935		43,624
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,295,899		1,225,365
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	2,173	-	1,618
うち、のれんに係るもの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,173	-	1,618
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-

項目		令和7年3月末		令和7年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
特定項目に係る15パーセント基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	2,173			1,618	
<b>自己資本</b>					
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	1,293,725			1,223,746	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>					
信用リスク・アセットの額の合計額	10,873,683			10,368,636	
資産（オン・バランス）項目	10,749,043			10,263,975	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートナーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-			-	
オフ・バランス取引項目	120,589			100,610	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	4,050			4,050	
中央清算機関関連エクスポートナーに係る信用リスク・アセットの額	-			-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-			-	
勘定間の振替分	-			-	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	434,594			434,594	
資本フロア調整額	-			-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	11,308,277			10,803,230	
<b>自己資本比率</b>					
自己資本比率((ハ)/(二))	11.44%			11.32%	

**自己資本比率の算出方法**

$$\frac{\text{自己資本額} \quad 1,223,746\text{千円}}{\text{リスク・アセット等} \quad 10,803,230\text{千円}} \times 100 = 11.32\%$$

令和7年9月末の自己資本比率は、自己資本額は減少したものの、それ以上にリスクアセットが減少したことから、前期末比 0.12ポイントの低下に留まり11.32%となりました。国内基準の4%を上回る自己資本比率を確保しております。

- (注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. オペレーションル・リスク相当額については、令和7年9月末では算出していませんので、令和7年3月末において算出した額をそのまま使用しております。

## 預金積金の状況

項目	令和6年9月末		令和7年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	12,552,324	57.9	12,278,128	58.7
法人	9,137,970	42.1	8,635,242	41.3
合計	21,690,294	100.0	20,913,371	100.0

## 貸出金の状況

項目	令和6年9月末		令和7年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	409,374	3.9	479,572	4.5
農業、林業	2,733	0.0	2,025	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	182,769	1.7	114,993	1.1
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	226,904	2.1	193,717	1.8
卸売業、小売業	3,363,474	31.9	3,231,343	30.6
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	2,156,359	20.4	2,350,453	22.3
物品賃貸業	7,394	0.1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	138,225	1.3	126,272	1.2
宿泊業	78,636	0.7	76,095	0.7
飲食業	1,214,793	11.5	1,289,040	12.2
生活関連サービス業、娯楽業	69,294	0.7	59,195	0.6
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	24,858	0.2
その他のサービス	471,274	4.5	443,125	4.2
その他の産業	—	—	—	—
小計	8,321,234	78.8	8,390,691	79.6
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,239,036	21.2	2,156,625	20.4
合計	10,560,271	100.0	10,547,317	100.0

## 有価証券の時価情報

項目	令和6年9月末		令和7年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
取得価格(簿価)	5,448,242	—	5,149,511	—
時価	5,215,375	—	4,745,063	—
評価損益	△ 232,866	—	△ 404,448	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、帳簿価格で表示しております。  
2. 「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は、該当がないため記載しておりません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	令和7年3月末	166	28	138	166	100.0	100.0
	令和7年9月末	156	21	135	156	100.0	100.0
危険債権	令和7年3月末	634	526	100	626	98.7	92.6
	令和7年9月末	713	517	189	707	99.0	96.5
要管理債権	令和7年3月末	133	66	0	66	49.9	0.5
	令和7年9月末	67	60	0	60	89.8	2.7
不良債権計	令和7年3月末	935	620	239	860	91.9	76.1
	令和7年9月末	937	599	325	924	98.5	95.9
正常債権	令和7年3月末	10,031					
	令和7年9月末	9,753					
合計	令和7年3月末	10,966					
	令和7年9月末	10,691					

金融再生法開示債権は、対令和7年3月末比0.25ポイント上昇(悪化)し不良債権比率は8.77%となりました。

なお、貸倒引当処理は確実に実施し、担保・保証等による保全と貸倒引当金により98.5%が保全されており将来のリスクに備えております。

1. 令和7年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。  
債務者区分については原則として令和7年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。但し4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申請等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
4. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）に該当する債権です。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
6. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 地域・社会貢献活動の取組み

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金沢市の武蔵ヶ辻近江町地区・駅西地区・大野地区に店舗を配置し、石川県内において事業を営む食料品取扱業者、勤労者、その他の協同組織、及び金沢市・白山市・かほく市・野々市市・河北郡内の中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織、住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や勤労者、その家族、住民など一人ひとりの顔が見える取引、すべてに手の届くキメ細かな取引をモットーにしており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質の向上や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### お取引先への支援状況及び地域の活性化のための取組状況

#### ◆中小企業支援への取組み

- 当組合と北陸税理士会は中小企業支援のための連携協定を締結しており、中小企業の育成、事業承継、経営相談等、北陸税理士会と相互に連携してより一層の支援を行ってまいります。
- 中小零細企業・事業者に対して事業の継続に向け資金繰り支援をはじめ、認定支援機関（経営革新等支援機関）として事業継続・発展に向け各種補助金などの申請手続き及び計画実行などのサポートを行っております。
- 原材料やエネルギー価格を含む物価上昇は、事業を営む組合員の方々へ大きな影響を及ぼしております。度重なる価格転嫁や、従業員確保のための給与引き上げなど、やむを得ない状況ではあるものの、厳しい状況が続いています。当組合では、既存融資の条件変更にもきめ細かく対応し、資金繰り支援においても石川県信用保証協会の利用や、政府系金融機関との連携を積極的に提案しております。
- 信用組合の渉外活動は「訪問」が基本であると考えていることから、今後もフェイス・トゥ・フェイスを重視し、タイムリーな資金提供により、地域の活性化に取り組んで参ります。

#### ◆「コミュニティローン」への取組み

- 当組合と職域提携を締結された企業等の役員・従業員様に対し利便性を高めた職域向けローンの取り扱いを行っています。

#### 「職域提携ローン」（資金使途フリー型）

当組合と提携された企業（組合）の従業員様（協同組合の場合は、組合員およびその従業員様）を対象とした専用ローン

- 地域の振興・活性化のための保証・担保に過度に依存しない事業者ローンについても取組んでいます。

### 「ちゅうしん活性化ローン」

能登地震等の影響を受けている事業者または資金繰りの安定化が必要な事業者を対象とした担保・保証に依存しない事業継続のためのローン

### 「ちゅうしん改善支援ローン」

第三者の専門家派遣制度等を活用し、事業改善を行っている事業者また、同時にこれから事業改善を行っていく事業者を対象に担保・保証に依存しないローン



## 文化的・社会貢献に関する活動

### ◆地域貢献への取組み

- 店舗のロビーをお客様の交流の場と位置付け、地域の方々へ開放し、ご利用いただいております。なお、大野営業部では、広い専用のコミュニティスペースを設け、お客様にご利用いただき好評を得ています。



- 地域の各種イベントへの協賛や運営の協力を行って、地域の活性化に取り組んでいます。



- 当組合では、9月3日「しんくみの日」に合わせて毎年「近江町市場」と「金沢中央市場通り商店街」周辺において役職員が参加して地域清掃活動を行っております。



#### ◆バリアフリーへの取組み

- 当組合では、「認知症サポーター認定所」に登録され、地域で生活する高齢者が、認知症という病気になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう貢献してまいります。
- 当組合では、バリアフリーを推進する観点から、「コミュニケーションボード」および「筆談ボード」を全店に設置いたしました。「コミュニケーションボード」は、聴覚障がい者など話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安を感じていらっしゃるお客様と手続き内容等について円滑に意思疎通を図るためのツールとしてお客様および当組合双方で利用していくものです。また、大野営業部では、リニューアルにあわせ全窓口をローカウンターとし、障がい者やご高齢の方もゆっくりお話ができる態勢といたしました。



▲認知症サポーター認定所



▲コミュニケーションボード

## « 店舗のご案内 »



**本店営業部** (視覚障がい者対応 ATM 設置店)  
**認知症サポーター認定所**  
 ☎920-0905  
 石川県金沢市上近江町15番地  
 TEL:076-261-7111 FAX:076-222-5900



**市場支店** (視覚障がい者対応 ATM 設置店)  
**認知症サポーター認定所**  
 ☎920-0024  
 石川県金沢市西念4丁目7番1号  
 TEL:076-263-2201 FAX:076-223-5125



**大野営業部** (視覚障がい者対応 ATM 設置店)  
**認知症サポーター認定所**  
 ☎920-0331  
 石川県金沢市大野町4丁目163番地  
 TEL:076-267-1175 FAX:076-267-1176

※ 認知症サポーター認定所では、「認知症サポーター養成講座」を受講した職員を配置しています。

ちゅうしん